

令和3年 第2回須賀川市農業委員会総会議事録

令和3年第2回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和3年2月5日（金）
- 2 招集通知日 令和3年2月5日（金）
- 3 招集日時 令和3年2月18日（木）午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室 A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

農地利用最適化推進委員（9名）

議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
1	加藤 梅子	2	関根 要一	3	安藤 雅裕	4	桑名 辰幸
5	大越 彰	6	村上 光宏	7	古川 雅和	8	矢部 邦博
9	高橋 純一	10	小枝 宏嗣	11	松川美智夫	12	吉田かつ子
13	鈴木 光重	14	和田 博文	15	熊谷 聡	16	横川 良雄
17	矢吹 正則	18	深谷 寅一	19	秋山 吉治		

- 6 出席農業委員 18名
- 7 欠席農業委員 1名

担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名
須・浜	村上 節夫	西袋	吉田 和男	稲田	大河原一英	稲田	関口 明夫
小塩江	塩田 静生	仁井田	岡部 俊男	大東	関根 隆二	大東	佐藤 良幸
岩瀬	岡部 重雄						

- 8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 9名
- 9 欠席農地利用最適化推進委員 0名

- 10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会 事務局 長 小池 文章

	農 地 係 長	力 丸 光 輝
	専 門 員	三 島 木 修
経 済 環 境 部 農 政 課	主 事	藤 田 紘 平

11 議 案

議案第 1 号 農用地利用集積計画について

議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 4 号 遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について

議案第 5 号 実勢賃借料情報（令和 2 年 1 月～令和 2 年 1 2 月）の提供について

議案第 6 号 令和 3 年 農業労働賃金標準額改定について

議案第 7 号 須賀川市農業委員会の委員等の能率給に関する規則の一部の改正について

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 2 号 農地法施行規則第 29 条の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 3 号 災害復旧工事のための一時転用届出書の受理について

報告第 4 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 5 号 農地法第 5 条の規定による農地転用届出の取消願出書の受理について

12 その他

13 開 会 （午後 1 時 3 0 分）

14 あいさつ 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条

の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。議事録署名委員には、議席番号 13 番 鈴木光重 農業委員と 15 番 熊谷 聡 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後 2 時 4 5 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 3 年 2 月 1 9 日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別 紙> 審 議 内 容

令和3年 第2回総会

令和3年2月18日(木)

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

始めに、意見を述べる調査委員が都合により途中退席することから、議案第3号「農地法第5条第1項による許可申請適否決定について」における受理番号第4号について審議いたします。

事 務 局 力丸係長 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第4号について、佐藤推進委員よろしくお願いいたします。

佐藤推進委員 受理番号第4号について説明いたします。

去る14日、関根農業委員、熊谷農業委員と現地調査を行いました。譲渡人と譲受人は隣人同士で、申請地につきましては、長年管理していますが、休耕地の状況であります。また、譲受人は屋根工事業を営んでおり、資材置場、駐車場が必要となったところ、作業所の隣にある申請地について、売買を持ちかけ、合意に至ったところであります。今後建築物を建てる予定もなく、周囲の農地に影響を与えることもありません。価格も当事者間で決めたものであり、許可上特に問題ないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」における受理第4号について許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」における受理第4号について議決し、許可することといたします。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議長 ここで、第 8 号から第 10 号までは、9 番 高橋純一農業委員の自己案件ですので、「須賀川市農業委員会会議規則第 10 条議事参与の制限」により退席を求め、先に審議いたします。

(高橋委員 退席)

議長 只今、申請番号第 8 号から第 10 号までの説明がありました。質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

只今、第 8 号から第 10 号まで異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、第 8 号から第 10 号については計画通り議決し、決定することといたします。

ここで、高橋純一農業委員の復席を求めます。

(高橋委員 復席)

議長 続きまして説明がありました第 1 号から第 16 号までについて、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第 1 号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 1 号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

(農政課職員 退席)

議長 次に、議案第 2 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 説明。

議長 続いて、申請番号順に調査員の説明を求めます。説明は、担当した

最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第1号について塩田推進委員よろしくお願いいたします。

塩田推進委員 受理番号第1号について説明いたします。

去る11日、安藤農業委員と譲渡人宅を訪問し、内容・現地確認を行いました。譲渡人は高齢であり、後継者もないことから、土地の譲受人を探していました。譲受人は今回仕事を辞めて、農業に専念することとなり、事業拡大に伴い農地を探していたところ、今回の申請に至ったとのことでした。今回は無償譲渡となりますが、母畑土地改良区負担金の支払いは譲受人が引き継ぐとのことでした。許可上特に問題ないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議長 受理番号第2号について、村上推進委員よろしくお願いいたします。

村上推進委員 受理番号第2号について説明いたします。

2月15日、秋山農業委員と調査いたしました。譲渡人は会社員のため、相続した農地を管理するのが難しいと考えていました。一方で新たな農地を求めていた譲受人の利害が一致し、今回の申請に至ったとのことでした。耕作に必要な機械・施設は保有しております。また、価格については、お互いの話し合いで決定されたものであり。許可上特に問題ないと思われしますので、委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議長 受理番号第3号について、岡部俊男推進委員よろしくお願いいたします。

岡部俊男推進委員 受理番号第3号について説明いたします。

高橋農業委員と現地調査を行いました。譲渡人と譲受人は姉弟であり、譲渡人は仙台在住で最近では体調不良のため農地の管理ができないことから、譲受人に譲渡したい意向とのことでありました。譲受人は耕作に必要な機械・施設は保有しております。取得する農地では水稲と畑作を予定しているとのことでした。農地の利用に支障はないと思われしますので、委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 2 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 2 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 力丸係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 1 号について、関根隆二推進委員よろしく願いいたします。

関根隆二推進委員 受理番号第 1 号について説明いたします。

去る 14 日、関根農業委員、熊谷農業委員と共に、譲受人に訪問し、現地確認を行いました。譲受人から太陽光発電施設に適していることから、譲渡人へ打診し、土地を貸すこととなったとのことでした。申請地は 30 年に渡り耕作放棄地となっており、遊休農地の有効な利用になると考えられます。造成は行なわないため、土砂の流出等はないものと考えます。許可上特に問題ないと思われるので、委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議 長 受理番号第 2 号について、関口推進委員よろしく願いいたします。

関口推進委員 受理番号第 2 号について説明いたします。

2 月 13 日、桑名農業委員、深谷農業委員、大河原推進委員で現地立会・説明を受けました。譲渡人と譲受人は約 10 年前から宅地・山林の賃借契約を結んでおりましたが、2 年前に申請地の売買の話があり、詳細を確認したところ、一部が農地であることが判明したため、農振除外を申請、許可を受け、今回の転用許可申請に至ったとのことでした。現地を確認した結果、近隣農地に与える影響は無いと考えられ、価格

も当事者間で決定したものであり、許可上特に問題ないと思われ
ますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 受理番号第3号について、吉田和男推進委員よろしく
お願いいたします。
吉田和男推進委員 受理番号第3号について説明いたします。

2月11日、和田会長、小枝農業委員で現地聞き取り調査を行いま
した。譲受人は譲渡人の長女夫婦となります。市街化区域に住居を建
てることも検討したとのことでありましたが、今後、親である譲渡人の
近くに住みたいという思いから、今回の申請に至ったとのことでした。
委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 受理番号第5号について、大河原推進委員よろしく
お願いいたします。
大河原推進委員 受理番号第5号について説明いたします。

2月14日、桑名農業委員、深谷農業委員、関口推進委員で現地立会
説明を受けました。譲渡人と譲受人は親子であり、譲受人は今後両親
の近くに住みたいことや、子供を稲田学園に通わせたいという希望が
あることから、今回の申請に至ったとのことでした。周囲の住民から
の同意も得ており、汚水は農業集落排水を利用し、雨水については、
浸透マスを設置することから、大きな問題は無いものと思われ
ます。
委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 受理番号第6号について、岡部重雄推進委員よろしく
お願いいたします。
岡部重雄推進委員 受理番号第6号について説明いたします。

去る2月7日に村上農業委員とともに、譲受人が病氣療養につき、
神社総代を訪問し、聞き取り調査を行いました。申請地と神社を挟む
市道が近年舗装したこと、車の通行量も増え、交通事故が多発し、
近隣住民から危険と感じていたところ、譲渡人より数年前に大病を患
い、地域に迷惑を掛けたとの思いがあったことから、申請地を駐車場
に使ってほしいとの申し出がありました。周囲の農地への影響も無く、
許可上特に問題ないと思われ
ますが、委員の皆さまのご審議をよろしく
お願いします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」議決し、許可することといたします。

次に、議案第4号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第1号について、関根隆二推進委員よろしくお願いいたします。

関根隆二推進委員 受理番号第1号について説明いたします。

この土地について、以前は養蚕を行っていましたが、30年ほど前より耕作放棄地となっており、雑木林となっている状態であることから、地目変更申請の提出がありました。委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第4号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第4号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」議決し、許可することといたします。

次に、議案第5号「実勢賃借料（令和2年1月～令和2月12月）の提供について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 説明。

議長 続いて、本件につきましては、2月1日に開催いたしました農政委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明を求めます。

松川委員長 去る2月1日に開催しました農政委員会の中で審議いたしました。審議の中で、賃借料の高い地域について質問がありましたが、事務局からの説明や、議論を重ねた結果、全会一致で了解に至ったものであることを報告いたします。委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質疑は、なし）

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号「実勢賃借料（令和2年1月～令和2月12月）の提供について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 異議なしと認め、議案第5号「実勢賃借料（令和2年1月～令和2月12月）の提供について」議決し、市ホームページ、「かけはし」で提供することといたします。

次に、議案第6号「令和3年 農業労働賃金標準額改定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 説明。

議長 続いて、本件につきましては、2月1日に開催いたしました農政委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明を求めます。

松川委員長 本件について、2月1日に開催しました農政委員会の中で審議いたしました。審議の結果、2点の改正点が出されました。1点目は、畦ぬり作業で機械の高額化や維持経費の負担増を考慮し、料金を値上げし

の方が良いのではという提案がありました。協議の結果、郡山市が60円であることを勧案し、整備田60円、未整備田70円といたしました。2点目は、水田収穫調整作業の一式の標準額を記載した方が良いとの提案がありました。協議の結果、コンバイン刈り取りから糶すり調整までの基準単収480kgとして記載することを全会一致で決定しました。委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。また、今後の農政委員会の検討事項として、水田防除作業の追加、糶すり作業における紙袋とフレコンごとの単価の設定などが提案されましたので、併せてご報告いたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第6号「令和3年 農業労働賃金標準額改定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第6号「令和3年 農業労働賃金標準額改定について」議決し、市ホームページ、「かけはし」で提供することといたします。

次に、議案第7号「須賀川市農業委員会の委員等の能率給に関する規則の一部の改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 説明。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第7号「須賀川市農業委員会の委員等の能率給に関する規則の一部の改正について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第7号「須賀川市農業委員会の委員等の能率給に関する規則の一部の改正について」議決し、改正を許可することといたします。

議 長 次に、報告事項に入ります。

○報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について」 3件です。

○報告第2号「農地法施行規則第29条の規定による農地転用届出書の受理について」 1件です。

○報告第3号「災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について」 1件です。

○報告第4号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 2件です。

○報告第5号「農地法第5条の規定による農地転用届出の取消願出書の受理について」 1件です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 その他、皆さんから何かございませんか。

(なし)

議 長 事務局からは何かございませんか。

・次回の総会は3月17日(水)午後1時30分から市役所4階大会議室にて開催する。

議 長 他になければ、これにて令和3年第2回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。